

社会福祉法人さわやか会 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの 3年間

2 内容

目標1：子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和 2年10月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、事業所管理者の研修を行う。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 事業所管理者とのミーティングによる実態の調査
- 令和 2年 8月～ 研修内容の検討
- 平成 2年10月～ 研修の実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 平成 2年 8月～ 計画的な取得に向けた事業所管理者研修の実施。
- 平成 2年10月～ 取得状況の取りまとめなどによる取得促進の取組開始。